ICHINEN HOLDINGS

第53期 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2015年6月17日（水曜日）午前10時

場 所　大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号
ホテル日航大阪　５階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2015年6月16日（火曜日）午後５時45分

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

目 次

招集ご通知…… P. 1
事業報告…… P. 2
計算書類等…… P.25
監査報告…… P.31
株主総会参考書類…… P.35

株式会社イチネンホールディングス

証券コード　9619

株主各位

証券コード 9619
2015年6月2日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長　黒田　雅史

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2015年6月16日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2015年6月17日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1．第53期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第53期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役4名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ichinenhd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告 （2014年４月１日から2015年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も徐々に緩和し、また、経済政策や金融政策の効果による企業収益の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の金融政策の動向、欧州諸国における債務問題への対応、地政学的リスクの高まりなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指しております。基盤事業である自動車総合サービス事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しております。また基盤事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM＆A、海外展開にも挑戦しております。

当連結会計年度の連結売上高は716億96百万円（対前期比6.0％増）、営業利益は54億29百万円（対前期比7.5％増）、経常利益は53億16百万円（対前期比9.1％増）、当期純利益は37億59百万円（対前期比26.8％増）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車総合サービス事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、リース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行いリース契約の増加に努めました。また、既存顧客との取引深耕にも注力した結果、2015年３月末現在リース契約台数は63,857台（対前期末比1,506台増）となり、リース契約高は245億45百万円（対前期比1.6％増）、リース未経過契約残高は519億88百万円（対前期末比4.5％増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとしながら、契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約高は50億62百万円（対前期比6.1％減）、メンテナンス未経過契約残高は73億30百万円(対前期末比1.2％増)となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、付加価値の高いサービスを強みとし、新規顧客獲得並びに販売数量の確保に注力いたしました。

損益面では、リース及び自動車メンテナンス受託において、契約台数の増加とメンテナンスコストの抑制に注力いたしました。燃料販売では、期初は仕入価格が上昇し厳しい状況でしたが、８月より仕入価格が下落を始めたことにより売上総利益が前期を上回りました。

この結果、売上高は374億46百万円（対前期比4.9％増）、営業利益は31億73百万円（対前期比4.2％増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、工業薬品関連では、主力製品である燃料添加剤の販売数量が減少し、洗浄剤は前期の大型案件の反動により大幅に販売数量が減少いたしました。一方で、化学品関連では、機械工具商向けケミカル製品の販売が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は108億86百万円(対前期比1.9%減)、営業利益は7億27百万円(対前期比16.4%減)となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2015年３月末現在駐車場管理件数は920件（対前期末比94件増）、管理台数は22,562台（対前期末比1,865台増）となりました。

損益面では、既存駐車場の収益改善策として、売上拡大策を講じるとともに、運営コストの低減を図ってまいりました。その一方、消費税率引き上げによる売上高に対するマイナスの影響があり、また、営業員の増員及び積極的な広告宣伝等に伴い費用が増加いたしました。

この結果、売上高は46億83百万円（対前期比11.4%増）、営業利益は5億78百万円（対前期比10.9%増）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充、オリジナル製品の開発を促進するとともに商品調達コストの軽減に努めてまいりました。

損益面では、前期に株式を取得した子会社の寄与もあり営業利益が大幅に伸びております。商品分類別には、機械工具及び自動車整備工具の販売は堅調に推移し、空調工具及び計測工具の販売は底堅く推移いたしました。

この結果、売上高は115億35百万円（対前期比10.4％増）、営業利益は3億86百万円（対前期比89.0％増）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、新規顧客の開拓を図るとともに品質改善に努めてまいりました。

損益面では、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売が好調に推移し、科学計測器の販売も順調に伸びたことにより営業利益が前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は72億85百万円（対前期比14.9％増）、営業利益は5億24百万円（対前期比39.3％増）となりました。

その他事業

その他におきましては、売上高は1億10百万円（対前期比4.0％減）、営業利益は22百万円（対前期比44.2％増）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車総合サービス	29,607	100.2	37,446	104.9	52.2
ケミカル	－	－	10,886	98.1	15.2
パーキング	－	－	4,683	111.4	6.5
機械工具販売	－	－	11,535	110.4	16.1
合成樹脂	－	－	7,285	114.9	10.2
その他	－	－	110	96.0	0.2
事業間の内部売上高又は振替高	－	－	△251	103.2	△0.4
合計	29,607	100.2	71,696	106.0	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は139億8百万円で、その主なものは自動車総合サービス事業の賃貸資産等の購入120億57百万円、基幹システムの開発等8億12百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等6億12百万円であります。これらの必要な資金につきましては、自己資金及び借入金によりまかないました。

また、当連結会計年度における主な除売却はパーキング事業の駐車場設備34億72百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　50　期 (2012年３月期)	第　51　期 (2013年３月期)	第　52　期 (2014年３月期)	第53期(当連結会計年度) (2015年３月期)
売上高 (百万円)	47,774	57,335	67,636	71,696
経常利益 (百万円)	3,558	4,065	4,871	5,316
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△855	2,299	2,963	3,759
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△34.02	91.40	117.83	149.46
総資産 (百万円)	75,382	85,638	94,519	94,649
純資産 (百万円)	14,571	16,628	19,275	22,882
１株当たり純資産額 (円)	578.96	661.08	766.34	909.78

(3) 重要な子会社の状況

2015年３月31日現在

会　社　名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社イチネン	100	100.00	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び中古自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
野村オートリース株式会社	100	100.00	自動車・機器及び各種動産のリース
アルファオートリース株式会社	41	100.00	自動車リース
株式会社セレクト	81	100.00	不動産の賃貸及び管理
株式会社タイホーコーザイ	100	100.00	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
イチネンＢＰプラネット株式会社	100	100.00	車体修理に関する総合管理受託業務
株式会社イチネンパーキング	100	100.00	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
前田機工株式会社	100	100.00	機械工具及び自動車整備工具の販売
株式会社イチネンネット	100	100.00	機械工具及び自動車整備工具の販売
株式会社ジコー	167	100.00	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社ジコーテック	10	100.00	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社ジコーポリマー	90	100.00	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
タスコジャパン株式会社	40	100.00	空調工具及び計測工具の販売
株式会社ミツトモ製作所	10	100.00	電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売
有限会社フレンド	3	100.00	電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売

(注) 1．2014年４月１日付で当社は株式会社トライアップの株式を前田機工株式会社から購入し出資比率100%となりました。また、2014年８月１日付で株式会社トライアップは株式会社イチネンネットへ商号変更し、同日付で増資を行い資本金100百万円となりました。
2．2015年２月16日付で株式併合したことにより前田機工株式会社への出資比率が100%となりました。
3．2015年４月１日付で前田機工株式会社は株式会社イチネン前田へ、タスコジャパン株式会社は株式会社イチネンＴＡＳＣＯへ、株式会社セレクトは株式会社イチネンファシリティーズへ商号変更いたしました。
4．株式会社ミツトモ製作所は、2015年４月１日付で当社の連結子会社であった有限会社フレンドを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き米国の金融政策の動向、欧州諸国における債務問題への対応など海外情勢が不透明なものの、経済政策の効果等に支えられて、緩やかな回復基調が続くと思われます。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

今後も、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車総合サービス事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、従来からターゲットとしておりますリース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定、車両仕入価格の低減、メンテナンスコストの抑制を行い収益構造の再構築を実現してまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとし、営業品質を追求しながら契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制に引き続き注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、工場ネットワーク及び新規顧客の拡充に努め、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、付加価値の高いサービスを強みとし、既存顧客の囲い込み並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。また、仕入価格に連動した販売価格の改定を機動的に行うことにより適正なマージンの確保に努めてまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、引き続き特定の専門業界並びに個人向け商品の販売に力をいれるとともに、商品開発力の強化及び新商品開発のスピードアップに取り組み、付加価値の高い商品の販売に力をいれてまいります。また、海外市場に対しては中国やＡＳＥＡＮ地域を中心に積極的な営業を展開してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、営業拠点新設と営業員を増員し、更なる駐車場数の拡大と引き続き既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、安定的に連結営業利益の10%以上を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、積極的に取扱メーカー・アイテム数の拡充及びオリジナル製品の開発力を強化し、マーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、商品一括仕入機能を強化し、商品調達コストの軽減を図るとともに、商品センター等物流機能を充実させ、収益構造の向上を推進してまいります。さらにネット販売についても、自社サイトを中心に販売を強化してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、合成樹脂のリサイクル品をベースに販売を強化してまいります。遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売については、一貫受注体制を構築し、新規顧客の拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、科学計測器、セラミックヒーターの販売については、販売網の強化及び新製品の開発を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

① 自動車総合サービス事業	自動車リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業並びにリース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する中古自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
② ケミカル事業	ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
③ パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
④ 機械工具販売事業	機械工具及び自動車整備工具の販売、空調工具及び計測工具の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売。
⑤ 合成樹脂事業	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売。
⑥ その他事業	不動産の賃貸及び管理。

(6) 主要な営業所及び工場 (2015年３月31日現在)

① 当社

本　　社	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号

② 子会社

株式会社イチネン	本社（大阪市淀川区）、東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都港区）、北関東支店（さいたま市大宮区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、神戸支店（神戸市中央区）、広島支店（広島市東区）、九州支店（福岡市博多区）
野村オートリース株式会社	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
アルファオートリース株式会社	本社（東京都港区）
株式会社セレクト	本社（大阪市淀川区）
株式会社タイホーコーザイ	本社（東京都港区）、関東工場（茨城県古河市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、研究開発センター（神奈川県藤沢市）
イチネンＢＰプラネット株式会社	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンパーキング	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
前田機工株式会社	本社（大阪市西区）、東京支店（東京都大田区）
株式会社イチネンネット	本社（大阪市淀川区）
株式会社ジコー	本社（東京都港区）
株式会社ジコーテック	本社（東京都港区）、館林工場（群馬県邑楽郡）
株式会社ジコーポリマー	本社（東京都港区）、美里工場（埼玉県児玉郡）
タスコジャパン株式会社	本社（大阪市西区）、東京支店（東京都港区）、物流センター（大阪府東大阪市）
株式会社ミツトモ製作所	本社（兵庫県三木市）、商品管理センター（兵庫県三木市）
有限会社フレンド	本社（大阪市淀川区）

(7) 使用人の状況 (2015年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
777名	５名減

(注) このほか、嘱託・契約社員97名及び臨時雇用者63名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	１名減	40.9歳	11.7年

(注) このほか、嘱託・契約社員11名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2015年３月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社りそな銀行	9,392
株式会社三井住友銀行	8,387
三井住友信託銀行株式会社	8,322
シンジケートローン	5,666
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,773

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、３回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社2,034百万円、株式会社三井住友銀行830百万円、株式会社りそな銀行738百万円、株式会社商工組合中央金庫596百万円、株式会社日本政策投資銀行596百万円、株式会社近畿大阪銀行298百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2015年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 80,000,000株

② **発行済株式の総数** 25,163,727株（対前期比増減なし）

③ **株主数** 13,325名（対前期比883名増）

④ **単元株式数** 100株

⑤ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一燃料株式会社	2,350	9.34
三井住友信託銀行株式会社	820	3.26
黒田雅史	751	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	749	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	737	2.93
黒田和伸	651	2.59
黒田勝彦	618	2.46
イチネン共栄会持株会	464	1.85
日本生命保険相互会社	454	1.81
黒田哲也	442	1.76

(注) 持株比率は自己株式（11,605株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① **当社役員が保有している新株予約権の状況** (2015年３月31日現在)

該当事項はございません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2015年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田 雅史（くろだ まさし）	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	黒田 勝彦（くろだ かつひこ）	株式会社イチネン 代表取締役 野村オートリース株式会社 取締役 イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役 第一燃料株式会社 取締役
取締役	三村 一雄（みむら かずお）	専務執行役員 グループ管理本部長 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社セレクト 取締役 株式会社タイホーコーザイ 取締役
取締役	影山 忠廣（かげやま ただひろ）	前田機工株式会社 代表取締役 タスコジャパン株式会社 代表取締役 株式会社ミツトモ製作所 代表取締役 有限会社フレンド 代表取締役
取締役	木村 平八（きむら へいはち）	執行役員 ＣＳＲ担当 管理第一統括部長 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社ジコー 取締役 株式会社ミツトモ製作所 取締役 株式会社セレクト 監査役 有限会社フレンド 取締役
取締役	下村 信江（しもむら としえ）	近畿大学大学院法務研究科 教授 近畿大学法科大学院長補佐
常勤監査役	奥田 純（おくだ まこと）	株式会社イチネン 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 イチネンＢＰプラネット株式会社 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 前田機工株式会社 監査役 株式会社イチネンネット 監査役 タスコジャパン株式会社 監査役
常勤監査役	川上 弘伸（かわかみ ひろのぶ）	株式会社イチネン 監査役 前田機工株式会社 監査役 タスコジャパン株式会社 監査役 株式会社ミツトモ製作所 監査役 有限会社フレンド 監査役
監査役	中室 修司（なかむろ しゅうじ）	アルファオートリース株式会社 監査役 株式会社タイホーコーザイ 監査役 株式会社ジコー 監査役 株式会社ジコーテック 監査役 株式会社ジコーポリマー 監査役

（注）1．2014年６月17日開催の第52期定時株主総会において、新たに下村信江氏が取締役に選任され就任いたしました。
2．当社と社外取締役下村信江氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3．取締役下村信江氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4．常勤監査役川上弘伸氏及び監査役中室修司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5．当社は、取締役下村信江氏、監査役中室修司氏の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．常勤監査役川上弘伸氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．株式会社トライアップは、2014年８月１日付で株式会社イチネンネットへ商号変更いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	6	155
（うち社外取締役）	（1）	（5）
監査役	3	32
（うち社外監査役）	（2）	（19）
合計	9	187

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第38期定時株主総会において年間500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、1989年11月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役下村信江氏は、近畿大学大学院法務研究科教授及び近畿大学法科大学院長補佐を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の関係はありません。

監査役川上弘伸氏及び監査役中室修司氏の両氏につきましては、該当事項はございません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役下村信江氏は、該当事項はございません。

監査役川上弘伸氏は、株式会社イチネン、前田機工株式会社、タスコジャパン株式会社、株式会社ミツトモ製作所及び有限会社フレンドの監査役であります。株式会社イチネン、前田機工株式会社、タスコジャパン株式会社及び株式会社ミツトモ製作所は当社の子会社であり、有限会社フレンドは当社子会社である株式会社ミツトモ製作所の子会社であります。

監査役中室修司氏は、アルファオートリース株式会社、株式会社タイホーコーザイ、株式会社ジコー、株式会社ジコーテック及び株式会社ジコーポリマーの監査役であります。アルファオートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であり、株式会社タイホーコーザイ及び株式会社ジコーは当社の子会社であります。また、株式会社ジコーテック及び株式会社ジコーポリマーは株式会社ジコーの子会社であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役下村信江	13	100	―	―
監査役川上弘伸	17	100	13	100
監査役中室修司	17	100	13	100

(注) 取締役 下村信江氏は、2014年6月17日開催の第52期定時株主総会終結の時より取締役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会13回により計算しております。

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から適宜必要な助言・提言を行っております。

監査役川上弘伸氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中室修司氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

（注）1．子会社の株式会社イチネンにつきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はこれを審議いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）が2015年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。

ハ. 行動基準として「企業倫理綱領」を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。

ニ. 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および向上を図る。

ホ. 当社グループは、「グループ内部通報細則」を定め、内部通報制度による不正行為等の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。

ヘ. 反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

ト. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及び文書管理規程その他関連諸規程に基づき、適切に保管、管理し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

ロ．重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について啓蒙に努める。

ロ．グループ全体のリスク管理のために、「コンプライアンスリスクマネジメント委員会」を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備する。

ハ．監査室は、「グループ内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。

ニ．当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めると共に事前予防体制を整備する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な議論を通じて経営上の意思決定を行う。

ロ．取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。

ハ．年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、毎月「グループ予算委員会」において報告、討議することとし、取締役会へ報告する。

ニ. 当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。

⑤ 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、行動基準として定めた「企業倫理綱領」及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。

ロ. 不正、倫理に反する行為については、「グループ内部通報細則」に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。

ハ. 取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取締役又はコンプライアンスリスクマネジメント委員から、提言、報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。

ニ. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、関係会社統括部門を中心とした関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体の業務の適正を確保する。

ロ. 当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

ハ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。

ニ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

イ. 監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことが出来る。

ロ. 監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行の監査を行う。

ロ. 監査役は法令に従い、取締役及び使用人から担当業務の執行状況について、報告を受ける。

ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。
ニ. グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、取締役会への出席のほか、代表取締役、取締役並びにグループ会社役員と定期的に意見交換を行う。
ロ. 監査役は、会計監査人及び監査室と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。
ハ. 監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

計算書類等

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**37,008**
現金及び預金	2,177
受取手形及び売掛金	10,984
リース・メンテナンス未収入金	1,734
リース投資資産	15,031
商品及び製品	2,819
仕掛品	56
原材料及び貯蔵品	306
前払費用	1,928
繰延税金資産	403
その他	1,571
貸倒引当金	△5
固定資産	**57,624**
有形固定資産	**44,813**
賃貸資産	33,162
建物及び構築物	3,554
工具器具備品	1,290
土地	6,397
リース資産	24
建設仮勘定	57
その他	324
無形固定資産	**5,623**
のれん	4,363
電話加入権	26
ソフトウエア	1,227
その他	6
投資その他の資産	**7,187**
投資有価証券	4,002
長期貸付金	23
長期前払費用	1,414
繰延税金資産	477
リサイクル預託金	610
その他	818
貸倒引当金	△160
繰延資産	**17**
社債発行費	17
資産合計	**94,649**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**33,401**
支払手形及び買掛金	11,527
短期借入金	3,800
1年内償還予定の社債	1,122
1年内返済予定の長期借入金	13,918
リース債務	113
未払金	882
未払費用	20
未払法人税等	232
未払消費税等	543
リース・メンテナンス前受金	558
賞与引当金	448
品質保証引当金	25
その他	209
固定負債	**38,364**
社債	1,871
長期借入金	34,757
リース債務	37
長期未払金	174
繰延税金負債	87
退職給付に係る負債	908
役員退職慰労引当金	161
資産除去債務	246
その他	119
負債合計	**71,766**
純資産の部	
株主資本	**21,829**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,156**
利益剰余金	**15,150**
自己株式	**△6**
その他の包括利益累計額	**1,053**
その他有価証券評価差額金	**997**
繰延ヘッジ損益	**4**
退職給付に係る調整累計額	**52**
純資産合計	**22,882**
負債・純資産合計	**94,649**

連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**71,696**
売上原価		**54,807**
売上総利益		**16,889**
販売費及び一般管理費		**11,459**
営業利益		**5,429**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	63	
仕入割引	72	
その他	65	**208**
営業外費用		
支払利息	166	
社債利息	5	
コマーシャル・ペーパー利息	7	
支払手数料	21	
社債発行費償却	10	
控除対象外消費税等	49	
その他	61	**321**
経常利益		**5,316**
特別利益		
固定資産売却益	27	
投資有価証券売却益	51	**79**
特別損失		
固定資産除売却損	143	
投資有価証券売却損	0	**143**
税金等調整前当期純利益		**5,252**
法人税、住民税及び事業税		**983**
法人税等調整額		**509**
少数株主損益調整前当期純利益		**3,759**
少数株主利益		**0**
当期純利益		**3,759**

連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年4月1日残高	2,529	4,155	12,147	△6	18,826
会計方針の変更による累積的影響額	−	−	△76	−	△76
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,529	4,155	12,070	△6	18,749
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	−	−	△679	−	△679
当期純利益	−	−	3,759	−	3,759
自己株式の取得	−	−	−	△0	△0
自己株式の処分	−	0	−	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	−	−	−	−	−
連結会計年度中の変動額合計	−	0	3,080	△0	3,079
2015年3月31日残高	2,529	4,156	15,150	△6	21,829

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2014年4月1日残高	468	−	△18	449	0	19,275
会計方針の変更による累積的影響額	−	−	−	−	−	△76
会計方針の変更を反映した当期首残高	468	−	△18	449	0	19,198
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	−	−	−	−	−	△679
当期純利益	−	−	−	−	−	3,759
自己株式の取得	−	−	−	−	−	△0
自己株式の処分	−	−	−	−	−	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	528	4	71	604	△0	604
連結会計年度中の変動額合計	528	4	71	604	△0	3,684
2015年3月31日残高	997	4	52	1,053	−	22,882

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**13,891**
現金及び預金	1,722
前払費用	25
繰延税金資産	55
関係会社短期貸付金	11,070
未収入金	557
未収還付法人税等	452
その他	7
固定資産	**25,283**
有形固定資産	**1,856**
建物	168
構築物	5
機械及び装置	66
車両運搬具	7
工具器具備品	40
土地	1,542
リース資産	3
建設仮勘定	21
無形固定資産	**163**
電話加入権	10
ソフトウエア	152
投資その他の資産	**23,263**
投資有価証券	3,502
関係会社株式	7,730
出資金	0
長期貸付金	16
関係会社長期貸付金	11,727
長期前払費用	2
差入保証金	282
その他	13
貸倒引当金	△11
資産合計	**39,174**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**10,782**
短期借入金	4,842
1年内返済予定の長期借入金	5,224
リース債務	1
未払金	497
未払費用	10
未払法人税等	7
未払消費税等	125
預り金	8
前受収益	6
賞与引当金	45
その他	12
固定負債	**15,981**
長期借入金	15,559
リース債務	2
繰延税金負債	285
長期未払金	62
退職給付引当金	10
役員退職慰労引当金	8
資産除去債務	51
負債合計	**26,764**
純資産の部	
株主資本	**11,521**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,156**
資本準備金	4,155
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**4,843**
利益準備金	174
その他利益剰余金	4,668
配当平均積立金	1,812
別途積立金	670
繰越利益剰余金	2,186
自己株式	**△6**
評価・換算差額等	**888**
その他有価証券評価差額金	**888**
純資産合計	**12,410**
負債・純資産合計	**39,174**

損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営指導料	871	
事務受託料	1,005	
関係会社受取配当金	1,382	**3,258**
売上総利益		**3,258**
販売費及び一般管理費		**1,567**
営業利益		**1,690**
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	52	
不動産賃貸料	189	
その他	10	**363**
営業外費用		
支払利息	147	
コマーシャル・ペーパー利息	7	
支払手数料	12	
不動産賃貸原価	78	
控除対象外消費税等	36	
その他	32	**315**
経常利益		**1,738**
特別利益		
投資有価証券売却益	51	
関係会社株式売却益	0	**51**
特別損失		
固定資産除売却損	104	**104**
税引前当期純利益		**1,685**
法人税、住民税及び事業税	△459	
法人税等調整額	△112	**△572**
当期純利益		**2,258**

株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2014年4月1日残高	2,529	4,155	0	4,155	174	1,590	—	1,503	3,267	△6	9,946
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△3	△3	—	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,529	4,155	0	4,155	174	1,590	—	1,499	3,264	△6	9,943
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△679	△679	—	△679
配当平均積立金の積立	—	—	—	—	—	222	—	△222	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	670	△670	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,258	2,258	—	2,258
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	222	670	686	1,578	△0	1,578
2015年3月31日残高	2,529	4,155	0	4,156	174	1,812	670	2,186	4,843	△6	11,521

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2014年4月1日残高	428	10,374
会計方針の変更による累積的影響額	—	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	428	10,371
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	—	△679
配当平均積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	—	2,258
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	460	460
事業年度中の変動額合計	460	2,039
2015年3月31日残高	888	12,410

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2015年５月15日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　川　一　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2015年５月15日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　川　一　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2014年４月１日から2015年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月20日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役　奥田　純　㊞

常勤社外監査役　川上弘伸　㊞

社外監査役　中室修司　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

また、当社は1994年8月に株式を上場し、昨年をもちまして上場20周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援、ご厚情の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表し、当事業年度の期末配当は、１株当たり普通配当の12円に3円の記念配当を加えた15円とさせて頂きたいと存じます。

なお、先に中間配当として１株につき3円の記念配当を実施しておりますので、上場20周年記念配当は１株当たり年間で6円となります。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 15円 （普通配当12円、上場20周年記念配当3円） 配当総額 377,281,830円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2015年６月18日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	配当平均積立金　303,000,000円 別途積立金　1,150,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金　1,453,000,000円

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役黒田雅史、黒田勝彦、影山忠廣、木村平八の４氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	黒田雅史 （1965年６月26日生）	1988年４月　株式会社イチネン本社（現：当社）入社 1992年６月　当社取締役 1996年４月　当社常務取締役 1999年２月　第一燃料株式会社 代表取締役社長（現任） 2000年６月　当社専務取締役 2003年４月　当社社長補佐 2006年４月　当社取締役副社長 管理部門管掌 2007年６月　当社代表取締役副社長 2008年10月　株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長（現任） 2009年４月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長 第一燃料株式会社 代表取締役社長	751,300株
2	黒田勝彦 （1960年５月25日生）	1983年４月　株式会社イチネン・リース（現：当社）入社 1992年６月　当社取締役 1999年４月　当社常務取締役 2000年６月　当社専務取締役 2005年４月　アルファオートリース株式会社 取締役 2006年４月　当社取締役副社長（現任）営業部門管掌 2008年10月　株式会社イチネン 代表取締役社長（現任） 2014年４月　野村オートリース株式会社 取締役（現任） イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネン 代表取締役社長 野村オートリース株式会社 取締役 イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役 第一燃料株式会社 取締役	618,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	影山忠廣（かげやま ただひろ） （1950年５月15日生）	1972年９月　当社入社 1992年６月　当社取締役（現任） 2003年４月　当社第二営業本部長 2006年４月　株式会社アームズ 代表取締役会長 2007年４月　当社常務執行役員 2008年10月　株式会社イチネン 取締役常務執行役員 業務サービス本部長兼第二営業本部長 2009年４月　同 取締役専務執行役員 業務サービス本部長兼西日本営業本部長 2011年４月　同 業務サービス本部長 2012年８月　前田機工株式会社（現　株式会社イチネン前田）代表取締役社長（現任） 2013年５月　タスコジャパン株式会社（現　株式会社イチネンＴＡＳＣＯ）代表取締役会長（現任） 2014年１月　株式会社ミツトモ製作所 代表取締役社長 2015年４月　同 代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネン前田 代表取締役社長 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 代表取締役会長 株式会社ミツトモ製作所 代表取締役会長	78,000株
4	木村平八（きむら へいはち） （1963年10月25日生）	1988年４月　当社入社 2004年４月　当社経理・財務部長 2006年４月　当社人事総務部長 2006年11月　当社執行役員 ＣＳＲ担当（現任） 2011年４月　当社管理第一統括部長（現任） 2011年６月　当社取締役（現任） 2014年１月　株式会社ジコー 取締役（現任） 株式会社ミツトモ製作所 取締役（現任） 2014年４月　株式会社トライアップ（現　株式会社イチネンネット）取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社ジコー 取締役 株式会社ミツトモ製作所 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役	2,900株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．2014年８月１日付にて株式会社トライアップは株式会社イチネンネットへ商号変更いたしました。
３．2015年４月１日付にて前田機工株式会社は株式会社イチネン前田、タスコジャパン株式会社は株式会社イチネンＴＡＳＣＯ、株式会社セレクトは株式会社イチネンファシリティーズへそれぞれ商号変更いたしました。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役川上弘伸氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

つきましては、監査役１名の選任とともに、監査体制の強化・充実を図るため監査役１名の増員と合わせ、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	＊ 阿賀俊文（あがとしふみ） （1954年11月26日生）	1977年４月　住友信託銀行株式会社（現　三井住友信託銀行株式会社）入行 2004年６月　同　神戸支店長 2006年６月　同　本店営業部長 2009年６月　同　執行役員本店営業部長 2010年６月　すみしん不動産株式会社（現　三井住友トラスト不動産株式会社）取締役社長 2015年４月　同　顧問（現任） （重要な兼職の状況） 三井住友トラスト不動産株式会社 顧問	ー株
2	＊ 牧野正人（まきのまさと） （1961年６月９日生）	1984年４月　株式会社大和銀行（現　株式会社りそな銀行）入行 2008年４月　同　柏原エリア営業部長 2008年10月　同　梅田エリア営業第一部長 2010年６月　同　執行役員奈良地域担当 2013年４月　同　執行役員奈良地域担当 兼 京都・滋賀営業本部担当 2014年４月　りそなビジネスサービス株式会社専務取締役 2014年11月　ローランド株式会社常勤監査役（現任） 2015年３月　大阪ヒルトン株式会社非常勤取締役（現任） （重要な兼職の状況） ローランド株式会社 常勤監査役 大阪ヒルトン株式会社 非常勤取締役	ー株

（注）１．＊印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．阿賀俊文氏及び牧野正人氏は、社外監査役候補者であります。
４．阿賀俊文氏につきましては、これまで金融機関で培ってきた経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．牧野正人氏につきましては、これまで金融機関で培ってきた経験とローランド株式会社での常勤監査役としての経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいために社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

第53期　株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場]

ホテル日航大阪 5階（鶴）

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

ホテル日航大阪　検索

http://www.hno.co.jp/

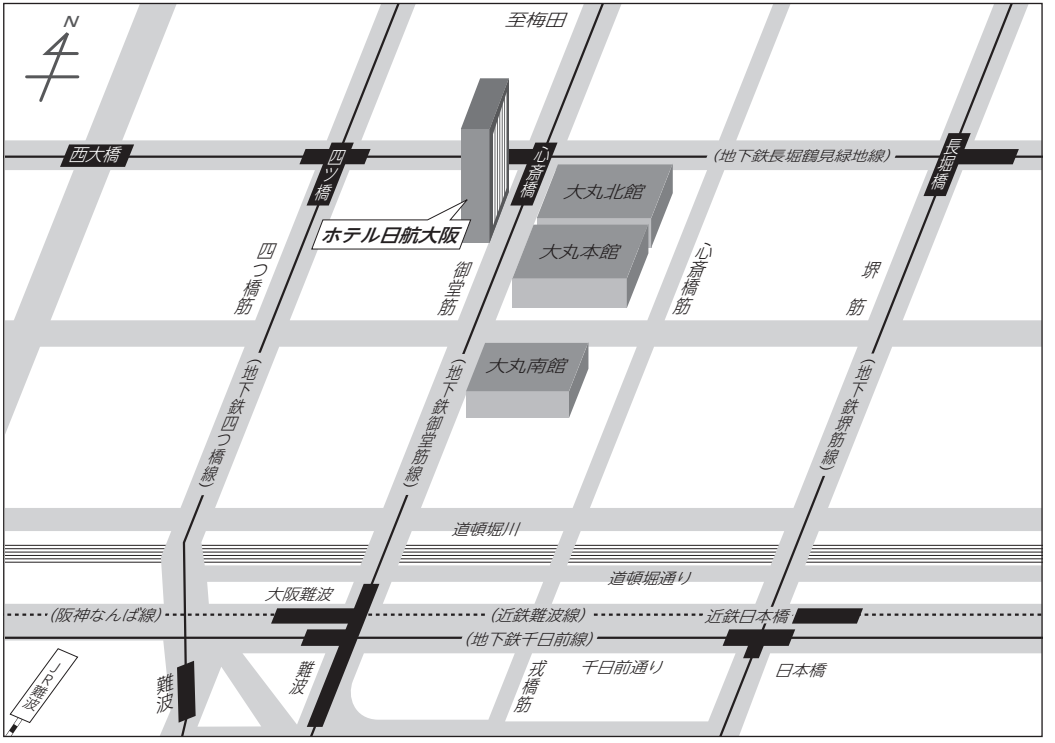

交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅　8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT